

東海道五十三次 27 番目の宿場



令和6年9月19日
袋井市長定例記者会見資料
環境水道部廃棄物対策課

2025年(令和7年)4月から「製品プラスチック」の回収を開始！

ごみさんまる
～5330運動の目標達成に向け、9月29日から一部先行実施～

◇本市は、2022年度(令和4年度)から「可燃ごみを2030年度(令和12年度)までに30%削減する」という目標を掲げ、「5330(ごみさんまる)運動」を展開している。これまで取り組んできた雑ガミの回収や草木回収所の設置などにより、2023年度(令和5年度)時点で可燃ごみを13.1%削減した(中間目標:2024年度(令和6年度)までに15%削減)。

◇可燃ごみの更なる削減に向け、2025年(令和7年)4月から「製品プラスチック」の回収を開始することを決定。これまで可燃ごみとしていた「製品プラスチック」を回収し、リサイクルする。

◇これに先立ち、2024年(令和6年)9月29日(日)から(株)袋井清掃が移転・拡張した新たな家庭系資源ごみ拠点回収所「えこのば(愛称)」にて製品プラスチックの回収を先行実施する。

【概要】

1 製品プラスチックの回収

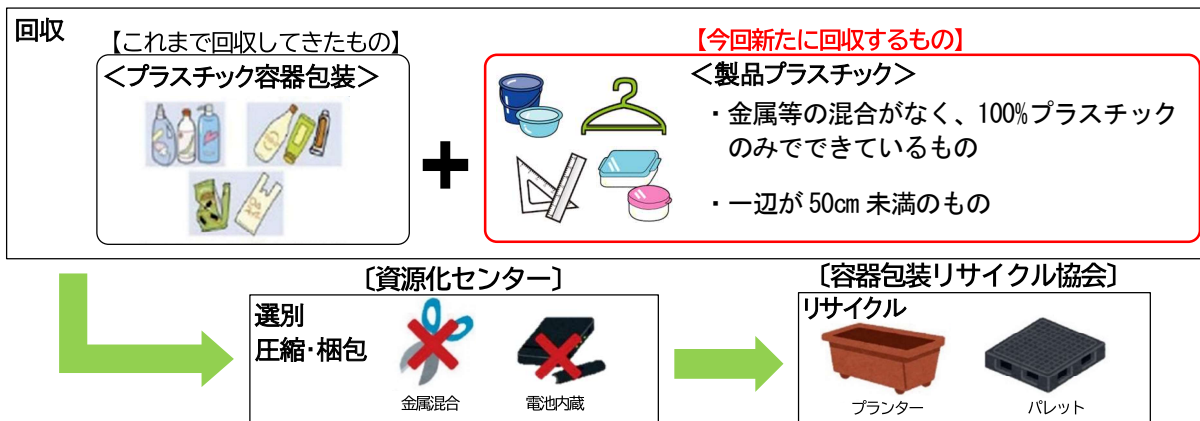
現在、回収しているプラスチック製容器包装に加え、2025年(令和7年)4月から「製品プラスチック」を回収・リサイクルを行う。

「製品プラスチック」は、年間50トン程度の回収が見込まれるため、約150トンのCO2の削減効果が期待できる。

2 実施時期と場所 2025年(令和7年)4月～、各自治会のゴミ回収場所と市内拠点回収所2カ所

3 製品プラスチックリサイクルの流れ

【回収場所】自治会、拠点回収所(えこのば(愛称)、中遠クリーンセンター)



一部イラスト出典：経産省ホームページ(3R政策)

4 先行実施の概要

(1) 場所 家庭系資源ごみ拠点回収所「えこのば(愛称)」(豊沢1905-1((株)袋井清掃 本社前)

(2) 時期 2024年(令和6年)9月29日(日)～2025年(令和7年)3月31日(月)

※9月29日(日)午前8時35分から現地でセレモニーを開催

(3) 利用日時 月～金 午前9時～12時、午後1時～4時

土・日 午前9時～12時 ※祝日・年末年始は除く



【お問い合わせ先】

袋井市 環境水道部 廃棄物対策課 ごみ減量推進係(担当:寺田)

電話:0538-84-6057 FAX:0538-44-3185 メール:genryou@city.fukuroi.shizuoka.jp